

平成26年度 第12回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成27年1月28日（水） 午後2時50分から
2. 場 所 302会議室
3. 出席者 委 員 針山委員長、岡田委員、打江委員、野崎委員、中村教育長
事務局 井口教育委員会事務局長、田中教育総務課長、谷口学校教育課長、浦谷文化財課長、森下学校給食センター所長、学校教育課下垣内、学校教育課谷本、学校教育課脇田、教育総務課石原
4. 署名者 野崎委員

午後2時50分開会

○針山委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成26年度第12回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○針山委員長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「野崎委員」を指名いたします。

○針山委員長 前回定例会の承認を行います。
前回定例会の会議録について「岡田委員」お願いいたします。

○岡田委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○針山委員長 ありがとうございます。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○針山委員長 前回の会議録は、調製のとおり承認されました。

○針山委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

（教育長報告）

○針山委員長 それでは、日程第1、議第24号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○針山委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第24号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第24号は、公開しないことに決しました。

○針山委員長 それでは、改めまして日程第1、議第24号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○針山委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○針山委員長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○針山委員長 それでは、ただ今議題となっております議第24号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第24号について、事務局説明のとおり決しました。

○針山委員長 それでは次に日程第2、報告36「いじめ・不登校問題の対応について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、報告内容について公開しないこととしたいと思います。

○針山委員長 それでは、ただ今お諮りしました報告36は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告36は、一部公開しないことに決しました。

- 針山委員長 それでは、改めまして日程第2、報告36「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より報告願います。
- 学校教育課谷本 <資料に基づき説明>非公開
- 学校教育課脇田 <資料に基づき説明>非公開
- 針山委員長 ただ今の報告についてご質疑はございませんか。
- 野崎委員 小学校3年生で不登校が始まった事例で、先ほど先生が説明されたように早い対応が大事だということを教えていただきました。3年生という段階でバランスを崩されたようですが、何故そうなったのでしょうか。
- 学校教育課脇田 今の事例の詳細につきましては答えられないので、次回報告させていただきますが、低学年で言うと不安が多いです。お母さんと離れられないということや、友達とのトラブルがきっかけで休みが始まるということが一般的にはあります。
- 打江委員 中学3年生の不登校の件で、進路指導はどうなっていますか。
- 学校教育課脇田 早い段階から進路指導や、教育相談も入っております。
- 打江委員 その際の子どもさんの反応はどうですか。
- 学校教育課脇田 色々な希望はあるんですが、今の3年生につきましては定時制に行きたいというお子さんが多いです。ただ色々な可能性を探ってどの学校がいいかという検討をしている、というのが現状です。
- 中村教育長 野崎委員の質問の回答は、個々のケースなので私は知りませんが、きっかけとなる事柄が何だったんだろう、と尋ねると、国の統計調査で出てくる理由は、いじめなど13程度ありますので、そうではないか、とみることはできます。本当かどうかは分かりませんが、加えて学年によってずいぶん違って、低学年の子だと比較的理由が分かりやすいように見えるけれども、必ずしもそうでなくて、登校拒否、不登校ということが最初に日本で言葉として出てきた時には、古い古い話になりますけれども学校恐怖症、スクールフォビアとも言われていました。それが文献上に出てきて、取り上げられています。これはある種病気、症状というようにとらえられている概念で、見えるのはそうだけどよくよく聞いたりすると、奥底は違って、そここのところに焦点を当てて文字通り寄り添ってさえいけばかなり解消できる、というのが症例的にはいわれています。高い学年の不登校をずっと探っていこうとするとなかなか困難です。だから先ほどの問題行動の話でも出たように最初の段階で全力を挙げて正対していき、周りの関係者

も含めてとらえていこうとすることが大事なことで、その連携の最初が一番子どもと関わってくださるおうちの方、お母さんでありお父さんであり、ご家族がどのようにみていらっしゃるのか、学校でその子をみている学校の職員や、色々な仲間はどうだったのか、という情報をきちんと共有して対応していくことが必要です。全てを同じようにはできず、至ってしまっていることもあると思いますが。

○野崎委員 昔は発達障がいや、そういったことのチェックはなかったのですが、小学校に行きながらしかなかったです、本当はもっと早い段階の幼稚園、保育園の頃から支援していれば良かったな。という人がいたのではないかと思います。

○中村教育長 それはあるような気がします。

○野崎委員 特に低学年でそういうケースがあるのかなと思い、今やってみえる早い時期、生まれた時からトータルで、ということはとても大事なことだと思います。

○中村教育長 そういう意識こそ社会通念にまで広げる努力を平行でやっけていかなければいけないと思います。

○岡田委員 私の子どもが小学3年生の時にいきなり学校に行きたくないといった時期があって、親としては急なことで、理由が分からなかったものですから、私はその時自分がどうしたらいいか分かりませんでした。担任の先生と相談をもって、その先生は「分かりました。少し様子を見ます。」とおっしゃって下さいましたし、学校と連絡を取る時も担任の先生がみえない時は教務主任の先生に話をし、様子を教えてもらって、その時一時的に色々あった時期でもあったのではないかなと思うんですけども、そういうことを乗り越えることができたのは、学校の先生方が寄り添ってくださったからだと思います。その時の対応が正しかったのかどうかは今となっては分かりませんが、結果的には学校の先生方と連絡を取り合って解決できて、その後娘も学校に行くことができましたし、ちょっとした気分の事で学校に行きたくないということはありませんでしたが、そんなに慌てることなく、学校の先生に正直に話すことができたのは良かったと思います。発達障がいとかそういったことが分かると一番いいんでしょうけれども、そういった症状がなかった子が急になると、学校の先生の対応一つだと思います。先生が良いと親も相談しやすいですし、もしその後ずっと不登校が続いたとしても先生との信頼関係、また今はあ塾もあるのでそちらに向かったりすることもできるのかなと思います。先生方が少しわかっていただけて、アドバイスをいただくと本当に心強いと思います。

○打江委員 大人になっても、私も会社の中で人の事で色々な問題があるんですけども、人間関係、中でもメンタルヘルスの講習会で、離職する一番の大きな原因は人間関係ということを知って来ました。人との対応については、私もそうするようにし

ていますが、他の事を後回しにしても素早い対応ということと、電話で話をしたり、情報機器でメールなどをしたりしても、その後で顔を見てきちんと話すということで信頼関係が生まれたり、心が伝わるのでそういう対応の仕方が先生方も分かってみえると思いますが、素早い対応と真意、本当にあなたのことを思っているということを伝えることが大人でも子どもでも私は大事だと思います。

○中村教育長 基本的にはそういうことだと思いますが、学校の教員はややもすると、自分の経験値があって、その中で解釈をしてしまうことに陥る可能性は排除できないものがあります。うっかりとした見間違いということは起きるので、そこは真摯に耳を傾けることや、顔を見て目を見て親さんお子さんと正対することが一番大事なことだと思います。このことは学校教育課長や担当者も分かってくれていると思います。

○針山委員長 いじめ・不登校の問題は全体的に減ってきているので、安心してはいますし、処置も早いなと思っていますが、いじめ問題で自殺したことがあって以来、いじめのことをもっと出そうということで、どこの学校も増えたと思います。もちろんこれはいいことで、どんどん増やして芽を摘もうということです。今は一段落して少し下がっています、芽は早いうちに見つけることも大事だと思いますので、件数が少ないことはいいことですが、気を抜かないようによろしくお願ひしたいと思います。

○針山委員長 それでは質疑も尽きたようですから以上で質疑を終結します。

○針山委員長 次に、日程第3、協議12「平成27年度高山市小・中学校教育の方針と重点について」を議題といたします。事務局より説明願ひます。

○学校教育課下垣内 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございせんか。

○打江委員 本当に細かく書いてあって、去年のものと比べても少しずつ必要な課題が載ってきていると思いますけれども、例年継続して言われてきている心に残る教育ということがきちんと載っていて、とても大事なことだと思うんですけども、私はこの心に残る教育というものは、単に子供に対しての思い出づくりではないということもいつも思っていて、もっと深いものであってほしいなと思っています。やっぱりその場で子供が驚きであったり、共感であったり、その場で考えたり、苦しんだりして、そこから21世紀型思考力が出てくるのではないかと、またそこから子供が何か違うものが生まれてくること、新たなことが生まれてくること、心に残るということだなということを大事にしてほしいなということを思っています。これが高山市の大前提であって、そこに向かってこの方針と重点だと思います。

うんですけれども、その辺りを何か方法は色々あると思いますが、よくわかるように校長先生をはじめとする先生方皆さんに共有できるものがあるといいかなと思いましたが、もう一つは、学校訪問をして色々な授業を見せていただいて、ここにある学力の育成ということで、確かな学力とは何かな、ということを考えていて、この間も岐大の篠原先生にお聞きしたかったですけれども、文科省がいう確かな学力とは、足し算引き算ができることかな、何を持って学力といっているのかなということが分からない部分があって、単なる知識なのか、本当に何を持って学力というのかな、ということについて何か説明があれば教えていただきたいと思っています。

○学校教育課下垣内 とても難しい質問をありがとうございます。知識も必要ですし、その知識を駆使して考える力、それから先ほど教育長がおっしゃって見えましたが、分からないことがあったら自分から学ぶ主体的な学ぶ力、学力なので自ら学ぶ力を最も大きなものととらえて、そういった力をつけるということが確かな学力ということになり、これは測れるものもあるし、測れないものもある、というように考えています。文科省の前川氏も全国学力テストで測れるものはほんの一部だと文科省の中でもはっきり言っているので、その結果で右往左往はしてはいけないというように思っています。そのことで、どうやって子供たちに学び方を教えたらいいいのか、学び方を身につけるのもひとつの学力ですし、学びたいという思いを培うのも大事な学力だと思います。

○谷口学校教育課長 非常に難しい問題だと思いますが、学校において確かな学力とはなんだ、ということ、共有することがまず大事だと思います。これが学力だ、という風に規定してこうやってみんなでやっていきましょう。ということではなくて、確かな学力とは何だ、私たちの学校の子供たちにとっては何だ、というように考えることが大事だとまず考えています。ただし、この文面の中で言うと2行ありまして、基礎基本的な技能を習得させる、これも学力です。更にこれらを活用しながら思考力、判断力、これらも一つの学力の側面としてあります。これを伸ばしていけば色々な所へ広がっていくと思います。これはこの文章の中で明確に規定して先生方に示したいと思います。更にそれを言うなら一番表紙に学び得た生きる力となり、それが社会の礎となる教育とあるので、それらを大きくとらえて生きる力となっていくことが確かな学力なんだというのをこの中では出している、というように私自身はとらえていますので、最初の話に戻りますが、確かな学力をこういったものとして規定しながら、学校ごとに何をこそ大事にするかということをお聞きしたい、というように学校に投げかけていきたいと思っています。

○針山委員長 学力調査の中には学力だけでない色々な調査もあります。学力というと広くて難しいとも思います。

○岡田委員 教師の意識改革の必要性というところがよく分からなくて教えていただきたいんですが、意識改革の必要性というのは高山市が、ことでしょうか。

○学校教育課下垣内 その中身についてお話しさせてください。これは研究所の来年度の仕事の内容にもなるんですけども、授業というのはこのようにやるんだ、という一つのパターンを先生たちは身に付けています。けれども先ほどの一斉の勉強でも順番に挙手をして話す、ということではたった50分の中で自分の登場する場面がすごく短いわけです。それよりも小集団にしてその中で司会者を決めるというグループ学習の方法をもっと充実させましょう。というような方法論を伝えることも意識改革の一つですし、先生自身が本当にそのことが正しいのかということをもっと子ども達に迫っていく、という意識改革もあります。そして学校は組織的に子ども達を育てているので、生徒会や児童会の力を使って互いに学び合うという校風をつくらうということもやってきました。しかしそこから先は、やっぱり挙手の力は大きくて、授業そのものの分析や、教材そのものをどれを用いるかという分析ですとか、そういったことについての意識改革を研究所で提案していきたいなと思っている内容です。

○針山委員長 関連ですが、私も意識改革は重要なことだと思います。多分この中にたくさん資料があるんですが、この国から県からまとまっている資料が一番元でしょうか。この主体的な学びの意識改革について、勿論私たちも教育委員会改革の上でも意識を変えなければならないところがあるんですけども、本当に大変な中で、教師の意識改革を敢えて学校側から気づかれて出してくる。ということが非常に大事で、ここを大きく付け加えていって欲しいなと思います。また、先ほど生きる力の話が出たんですけどもこれは去年とそんなに大きくは変わっていないと思いました。当然素晴らしいことをやってみえていて、郷土に根付いた心の教育を創造するという事は一番大事だと思います。少し疑問を感じたのは、今までのものを見ると、国、県の動向、高山市の教育の動き、一番最初のページを見ると、教育振興基本計画の理想の教育に、生きる力と書いてあって、私は理想の教育が何故生きる力なのかということが分からなくて、目標が生きる力なんじゃないかと思っています。これを変えるか変えないかは協議なのでどちらもいいんですが、僕が心配したのは、生きる力と言うのは教えることや、知識があることではなくて、体験させる、つらい思いをさせる、先ほどレジデンスという言葉も出てきましたが、耐えさせる、ということがないと生きる力と言うのはできないので、土曜授業のときも言っていますが、最後の方に体験等の事が抜けているように思います。これは私の意見ですが。去年の総合的な学習の時間の所には体験活動、言語活動という言葉が入っていましたが、体験活動はどうして抜けたんでしょうか。生きる力と言うのは体験させないとできないと思うので疑問に感じました。

○学校教育課下垣内 実際に体験活動を少なくしているという事は全くなくて、総合的な学習の中の郷土学習の中の体験的な活動は外せないの、あえて書かなかっただけです。

○谷口学校教育課長 体験活動のことは違うところに移行しています。

○針山委員長 生きる力を目指すということは非常に大事なことだと思います。学力はもちろんですが、生きる気持ちをつくるには、体験させることの充実という意味で、理想の教育なんだろうけれども、生きる力をつくる子どもたちが目標で、国の動向、県の動向、私が何よりも思ったのは高山市の教育の中で学び得た生きる力をつけるということが非常に大事なことだと思っています。その生きる力をつけるには理想の教育、理想でない現実に向かっていくのではないかということを感じましたので述べました。

○中村教育長 教育の在り方、求める姿を描いているので、前半の学び得た生きる力の所がポイントになっていて、その生きる力が付けばそれでよしと言っているではありません。そのことは取りも直さず一人の子供や人間が自らきちんと社会をつくっていくその優しさのある社会をつくりあげていく構成員たるべく育ていく、それが生きる力を身に付けていくことで、それが義務教育であり、最大の目標にしているという概念なので、そこを目指してなおかつ高山市はやさしさのある社会、やさしいまちづくりということをいってきているので、その礎となる教育、つまり義務教育の最たる願いをここに表しています。常にここを大事にする、ということことです。

○針山委員長 生きる力について私が思ったのは、理想の教育である生きる力をつけるための具体策で、どうしたら子ども達に折れない気持ちをつくらせ、耐える子どもにするというために、大変なことや、苦しいことなど色々なことを味あわせてあげたいと思っています。というようなことを思いました。

○中村教育長 私自身も教育の理想については、この仕事をもらってからもですし、それ以前からもこのことを大切にしているので言えるんですが、後半にあるやさしさのある社会の礎となる教育ということと言うと、身に付けるべき生きる力が確かにこれは学校教育の方針と重点の中にあげていくので、学校の教育で、というように読みがちなんですが、私は絶対にそれだけでは100%にならないと思っています、ずっとそれは言い続けています。先ほどの会議でも申し上げたように、文科省が言っているような生きる力は学校教育の中で十分に付けなければいけません、家庭や地域社会の中でみんなで力をつけていかなければならないと思っています。敢えて言う、その生きる力の中で取り出した力、という意味で言うと、先ほど下垣内リーダーが言ったように、学級で授業の姿を見た時の話し合いや論議ということによって、それ自体がきれいにできているということによって本当の意味で個が高まっているかどうかは、きちんとやらないと生きる力にはならないよ、ということによって具体は全てここに述べてあるというように考えていますがどうでしょうか。

○学校教育課下垣内 その通りだと思います。

○針山委員長

国もゆとり教育で失敗して、生きる力は改めて分かったんだからもう少し文科省の方も……。とは思いますが、それを言っても仕方がないのですが、私は教育というものについて、先ほども確かな学力という問題も出ましたが、力というのは色々な力があって、知識があるのも力になりますし、耐えるとかということとは体験させて、キャリア教育もそうだと思いますが、地元の人の仕事の概要を聞いたり、夢や自分の目標じゃないけれども、そういう仕事をされている方の大変な話を聞くことも生きる力の一助だと思います。最終的には耐えるために子ども達に色々な経験をさせることが必要で、私の気持ちとしては理想の教育というのが悪いというわけではなくて、生きる力というのは一番大事でそこへ向かって具体的、人間的に研修は大事にしましょうよ、親と離れて何かやりましょうとか、外へ出て体験学習をやりましょうというようなことが必要で、総合的学習というのは私の心では終わっているんで、総合的な学習の時間をたくさん作って学校でもそのために土曜も活用しようよ、みたいな気持ちでいますので、土曜授業は別として、私は生きる力が足りない中で、先ほど教育長が言われましたが地域でもみんなでやる必要がある時なんですけど、学校でも少し先生方に意識改革の中で行っていただくことが必要なのでないかと思います。

○学校教育課下垣内

耐える力というところを学校はとても大切にしている、針山委員長がおっしゃるように教育は何を实践するかということを決めていくところなので、実際の具体的な内容の所は重要だと思います。例えば、子ども達の嫌いなことに掃除があったり、好きだけど苦しいことに部活動があったり、色々なことがあります。学校はその特色を出すために、ある学校ではもうひと踏ん張りが校長先生の大事なテーマだったりして、もうひと踏ん張りというところで子どもに頑張らせたりとか、そういう色々な活動を学校ごとに仕組んでいるというところはあると思います。体験ということ言うと、小川教授がおっしゃっていましたが、スクールバスを出していただけたりとか、歩いて行けたりとか、そういうことが圧倒的に他の地域よりもしやすいし、色々な特色を持った地域と言えるので、郷土学習や郷土教育の中で取り入れていくことができると思っています。私は社会科の教師なので、生きる力には社会科的にこだわる所があって、以前自分が講演会に行った時に日本特有の問題といわれる同和教育の問題があると思うんですけども、その講師の先生は同和地区の出身の方でした。一番最後に僕は同和地区の出身だけでも、妻に君は僕と結婚する時に迷わなかったと聞いたら、奥さんがおっしゃった言葉は、私は〇〇中学校の出身です。子どもの時からつらい思いをしながらそのことを学習してきたし、友達ともずっと討論してきました。一生懸命勉強した結果今があって、今あなたと結婚することをためらったら、私は子どもの時から習ってきたことが全て無駄になる。と話してくれたそうです。だから先生方、学校の中で勉強したことは、必ず力になっているんです。とって私達を励ましてくれました。だから学習もそうですし、そういった平和教育や色々な教育が

目に見えない形で力になっていると信じてそれぞれが専門を持って頑張っているところ。また、お気づきのことは色々お聞かせいただきたいですし、体験活動も体験しないとわからないこともたくさんあることも事実なのでできるだけ取り入れていけるように話をしていきたいと思います。

○針山委員長

一番上に教育長の思いもあって「生きる力」というようになっていて、一番大事なことなので、ここへ向かって行って、残念ながら家庭の中で生きる力をつけない環境になってしまっていますし、知識があっても知恵がないといけないので、そこを知るには色々な思いをするしかないと思うので、是非ともお願いしたいと思います。

○野崎委員

今の下垣内先生のお話を聞いて、先生方が子ども達の教育について熱く考えてこうして方向性を出してくださることに感激しました。その中でコミュニティの形成ということについて、コミュニケーションをどうやって社会に出た時に取るかということで、本当に取れない人が多くて、頭がいいのにコミュニケーションが取れない子たちがいるので、教育の中で色々なことを自分の頭で考えて、良いかどうかを判断できたり、悪いことは悪いと自分で思ってそれを表出できたり、そういう子どもをつくっていくということをここに書かれているので、素晴らしい内容だと思いますし、本当に多様ではあると思いますが、こういうことが基本であるので、先生方が悩んだ時にどこに戻るか、といった時に今年の方針はここだったねということで、先生達で共有しながら生きる力を伝え、コミュニティを通してルールとリレーションのある集団をつくっていく、ということを考え直したり、整理したりする基本づくりがきちんとできているすごく有難いです。

○打江委員

前にESDの講演を聞いたときに、こういうことがユネスコで言われていて、10年たって名古屋でありましたが、そういうことがやっぱり大事なんだなと思いました。私たちの毎日の小さなことでも行動を変えていくことが持続可能な社会をつくることに必要なんだなと思っていて、私達は地域であっても、職場であっても、持続可能ということがいかに大事で、すごく難しいことだなと感じていて、やっぱり子どもに郷土に根差したというところで、心に残る教育を創造するという事であれば、郷土を愛することを大事に、何故愛することができるのか、という根本のことであって、私は何を伝えつなげていかなければならないかということを考えて、子どもに郷土の価値観を伝えていくことを一番したいと思います。それが骨の髄になって一番の根本の価値観をつなげていくことが大事なんだと思っていて、授業の中でも色々な郷土教育をやってみえて、写真を見せて説明をすることも大事、もっと掘り下げたところでそこに子どもが価値観を共有できるか、それは先生がちゃんと価値観を持って話さなければいけないんですが、そのところで価値観を後につなげていけるかということで、そこに何かそういう言葉があるといいかなと思います。

○学校教育課下垣内 色々な思いを込めたい気持ちは校長、教頭、研究所を含めてみんな一緒に、全部を表すことはなかなか難しいので、この言葉に落ち着かせていますが、どういう願いがこもっているかということは現場周知しなくてはいけないので、校長会、教頭会、教務主任会、あらゆる機会を得て発信していきたいということは思っています。

○中村教育長 いい言葉というものは校長会等であれだけ考えていてくれるので、にわかには出てこないし、出すことが意義があるばかりではないと思っています。以前に高山ロータリーさんや中央ロータリーさんでお話しさせていただいたことは、何を大事にするかと言えば、私のずっと言っている郷土教育の最たる教育の対象、学ばなければならないものは、人だと規定しています。それは故人のことも偉人と言われる人のこともあれば、一介の個人のこともあります。加えて言うと、そのことを語ったり、伝えたり、訴えたりする人が大事で、それは教師そのものです。教師が全て万能ではないし、全ての事を持っているわけではないので、だからこそ協働、同じ願いを持っている人たちによりなされる必要があるだと思います。逆に言うと、見える大人たちがみんなそのような姿に見えるかを問わなければならないと思います。もう一つ研究所として意識してほしいことは、最初から提供するのではなくて、主体的な学びを検討して行って欲しいと思います。

○針山委員長 質疑もつきたようですから以上で質疑を終結します。それでは、ただ今議題となっております協議12について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、協議12について、事務局説明のとおり決しました。

○針山委員長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員長 ご質疑等もないようですから、以上で質疑等を終結いたします。

○針山委員長 その他何かございますか。

○田中教育総務課長 <合併10年記念事業について説明>

○針山委員長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【2月25日 午後1時30分】

【3月 4日 午後1時30分(予定)】

【3月23日 午後1時30分】

【4月30日 午後1時30分】

○針山委員長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成26年度第12回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後3時30分閉会